

忠類地域の小規模特別養護

老人ホームの建設について



問

本年3月議会における一般質問の中で、忠類地域に小規模の特別養護老人ホームの建設に向け、計画の検討をする旨の考え

方を承知したところであるが、近年、要介護者の増加現象が顕著な状況である一方で、療養型病床群の縮小等により、施設入所者の待機者が日々増加傾向にある。とりわけ、忠類地域にあっては合併前から特養の建設に向け地域の重要な懸案事項として、長年にわた

り取り上げられてきたが、実現の可能性には至らなかった。

既に新聞報道等にあるとおり、この夏、国の景気対策に係る補正予算が計上され、北海道でも福祉施設整備に関する基金事業が創設されたところであり、この事業期間は平成23年度までとされている。

また、これまでの交付金事業等と比較すると、建設

費や運営費にまでかなり有利な財源措置があり、国や北海道としても積極的な事業推進を図ると聞く。

本町にあってはこの機会に積極的な事業への取り組みを進め、忠類地域懸案の特別養護老人ホームの建設計画が、ひいては南幕別における介護施設の拠点として実現するようあらためて町長の考え方を伺いたい。

町長

本年3月に「第4期幕別町高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画」を策定し、その中で、「忠類地域においても、ふれあいセンター・福寿のあり方の検討と同時に地域密着型サービスの整備を検討していく」と明記し、忠類地域の介護基盤整備の方向性を明らかにしたところである。

これらを踏まえ、本年4月に忠類地域における介護福祉施設のあり方について調査研究を進めるため、関

係職員によるプロジェクトチームを設置し、検討を重ねてきた。

本年度、国の景気浮揚対策として組まれた補正予算が都道府県に交付金として配分されたことを受け、8月に道議会でも福祉関連を含めそれらの予算が可決され、平成21年度から23年度までの期間で、介護福祉施設の建設に対する有利な基金事業制度が創設された。

この制度においては、町の第4期計画に搭載されていない事業であっても、第5期の計画に搭載・反映することを前提に、今回の補正予算を活用して前倒しで事業を実施することは差し支えないとされたところである。

これらの条件を踏まえた中で、調査研究を進めてきたプロジェクトチームの検討結果としては、財政的な問題や運営可能な法人との協議が整えば、忠類地域に

定員29人以下のサテライト型の地域密着型特別養護老人ホームを整備することが望ましいという見解が示されたところである。

この報告書に基づき、事務レベルにおいて北海道や関係法人との協議を行い、その可能性について検討を重ねた結果、平成23年度を目途に、忠類地域において民設民営で定員29人以下のサテライト型の地域密着型特別養護老人ホームを整備

すべく、具体的な検討を進めている。

今後においては、幕別町介護保険運営等協議会の意見を聞き、サテライト型で民設民営の整備となると、該当する社会福祉法人との協議や町として、何らかの財政支援が必要となることも考えられことから、施設整備に向け、慎重に協議を進めていきたいと考えている。

